

正会員各位

(一社) 全国LPガス協会

「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)」及び  
「液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)」の公表について  
(お願い)

標記指針及び基準につきましては、令和6年5月29日付け全L協保安・業務G6第50号において、経済産業省の意見公募についてお知らせしたところです。

この度、令和6年7月2日付けで下記のとおり、この意見公募の結果並びに「取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)」及び「液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)」が公表されました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

記

**【意見公募結果掲載アドレス】**

- 「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)」

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620124020&Mode=1>

- 「液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)」

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620124021&Mode=1>

**【液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針(取引適正化ガイドライン)】**

- 改正ガイドライン掲載アドレス

<https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240702001/20240702001-1r.pdf>

【液石法施行規則の運用及び解釈の基準(運用・解釈通達)】

○改正解釈通達掲載アドレス

<https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240702001/20240702001-2r.pdf>

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、森、岩田